

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.97

2013.11.5

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227



## アニメ映画「はだしのゲン」上映会 ～小学生、中学生も鑑賞 都南9条の会

平和憲法・9条を守る都南の会では、9月21日(土)にアニメ映画「はだしのゲン」上映会をキャラホール視聴覚室で開催し、午前・午後あわせて100人が鑑賞しました。小・中学生も来場し、様々な年代が映画を通して原爆・戦争の恐ろしさをあらためて感じる事ができました。

都南の会では漫画本の閲覧制限の問題が出る前から計画していましたが、その問題があり関心を持って参加してくれた方もいらっしゃいました。

参加者からは「多くの若者や子どもたちに観てほしい映画」「観てよかった。つらいこともあったが強く生きることの大切さを知った。戦争の悲惨さを伝えていかなければと思う」「何十年ぶりに観た。青年時代と違った気持ちで、戦争の悲劇が更に強く心に残った」などの感想が寄せられました。



また、この日は30筆の署名が集まり、新会員が増えました。今後も企画をきっかけに9条や平和をまもる運動を強めます。



## 九条の会がアピールを公表

「九条の会」呼びかけ人の大江健三郎(作家)、奥平康弘(憲法研究者)、澤地久枝(作家)の3氏は10月7日、都内で記者会見し、「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を」と題するアピールを公表しました。この企てを、国会の発議や国民投票の手続きをへずに閣議決定だけで実現しようとしていることにふれ、「立憲主義を根本からつき崩すものであり、とうてい容認することはできない」と強調し、「草の根からの世論で包囲し、この暴走を阻むための行動にたちあがりましょう」とよびかけています。

大江氏は、「安倍首相は(改憲を)『歴史的使命』と言うが根拠はない。私たちは7,000以上の会があり、その参加者たちがどうしても(9条を)守らなければならないと使命を持っていることの方が確かな事実だ」と語りました。

奥平氏は、平和国家を維持するという国民の運動のなかで、憲法9条が守られてきたと指摘。改憲発議要件を緩和する96条改定への批判が高まるなかで、「なし崩し的に(憲法を)壊していこうという姿が見え始めている」と述べました。

また、事務局長の小森陽一氏は、11月16日に東京都千代田区の日本教育会館で、「九条の会」の第5回全国交流・討論集会を開くことも発表しました。

### 九条の会第5回全国交流・討論集会

日時：11月16日(土) 10:30~16:30

会場：東京千代田区「日本教育会館」

参加資格：分野別、各会からの代表

参加費：1,000円

\*詳細は、九条の会ホームページまたは、岩手の会へお問い合わせください。

# いま、憲法を考えるつどいを開催～

## 自民党改憲草案の危険な中身を学ぶ

松園9条の会では、9月21日「いま憲法を考える—映像と講演のつどい」をベルフまつぞの組合員ルームで開き、42人が参加しました。はじめに、佐野弘一9条の会世話人が代表してあいさつ。

講演前に、映像DVD「ストップ戦争への道」を視聴しました。

その後、加藤善正氏（平和憲法・9条を守る岩手の会よびかけ人、県生協連会長理事）が講演しました。

加藤氏は、安倍首相は、改憲条件を緩和する96条を先行しようとしたが世論の抵抗で迂回をはかったと指摘。「集団的自衛権の行使」を認めさせるために内閣法制局長官に容認派を配置し、「解釈改憲にまっしぐらにすすもうとしている」と批判しました。



加藤氏は、「憲法は、国民ではなく国家権力を縛るものだが、自民党の改憲草案は、この原則を根本から壊してしまうものだ」と警告し、「あらゆる運動と共同し小さな単位の話し合いや学習会を無数にひらき、知らせる運動を前進させよう」と呼びかけました。

参加者からは、「自民党案では、憲法そのものがズタズタにされることが分かった」などの感想が寄せられました。

最後に、事務局から毎月15日行われている署名数が、地域内で2,500筆を越えたこと、署名行動への参加、個別に署名の集約を呼びかけました。



### 「右翼と呼ぶならどうぞ」—

「日本国憲法下の総理大臣」という「法衣」さえ脱ぎ捨てた発言！

この9月、国連総会出席のため訪れた米国・ニューヨークでの安倍首相の発言報道から見出しを拾って少し考えてみました。

「右翼と呼ぶならどうぞ」。これは25日、米保守系シンクタンク「ハドソン研究所」主催の講演での同首相発言とのこと。これに対し中国外務省の副報道局長は「人為的に緊張をつくるな」と反発したと。また、米国の経済誌「フォーブス」は分析記事で「安倍構想は危険で余計であるだけでなく、大部分の日本人の思いとあまりにもかけ離れている」とも。これら関連報道は予想できるものばかりと思います。

それにしても「右翼」は「日本国憲法」下で国会議員になり、首相になる資格があるのだろうか。「日本国憲法」では「右翼政治」「侵略戦争」をしっかりと反省していたはずです。ですから無反省の人は「日本国憲法」下で国会議員になり、首相になる資格がないのではないのでしょうか。また、その立候補を許してならないのではないのでしょうか。「日本国憲法」に定められる「自由」の意味をはき違えてはいけません。はき違えているからこそ、「自民党型政治（右翼政治）」が60年も続いてきたのではないのでしょうか。

この10月の臨時国会で日本維新の会共同代表の石原慎太郎議員が「日本国憲法」の「無効性」を主張する国会質問をする状況を鑑みるに、自民党の「日本国憲法改正案」に考えが及び、これではいけない、これを許してはいけないとの思いを強くするものであります。(T)

### 今月の署名行動

今月は、11月8日（金）12:00～12:45盛岡・亀ヶ池前（サンビル付近）で行います。今年も残り2ヶ月となりました。ともに頑張っていきましょう。